

## 2. 事業の成果及び実施過程の検証（事後評価シートの作成を含む）

事業の成果及び実施過程の検証に際しては、方法書に記載した方法で評価を実施し、本手引きの記載要領に基づき事後評価結果をとりまとめます。その評価結果を「まちづくり交付金 事後評価シート」に記入してください。

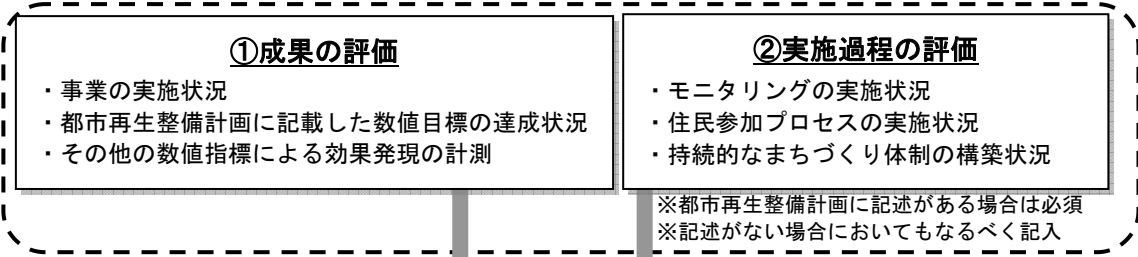
なお、提出にあたっては様式2-1、2-2が先頭になりますが、実際の作成手順としては、先に添付様式1～添付様式11を作成することになりますので、注意してください。

■表1 事後評価シートの作成手順

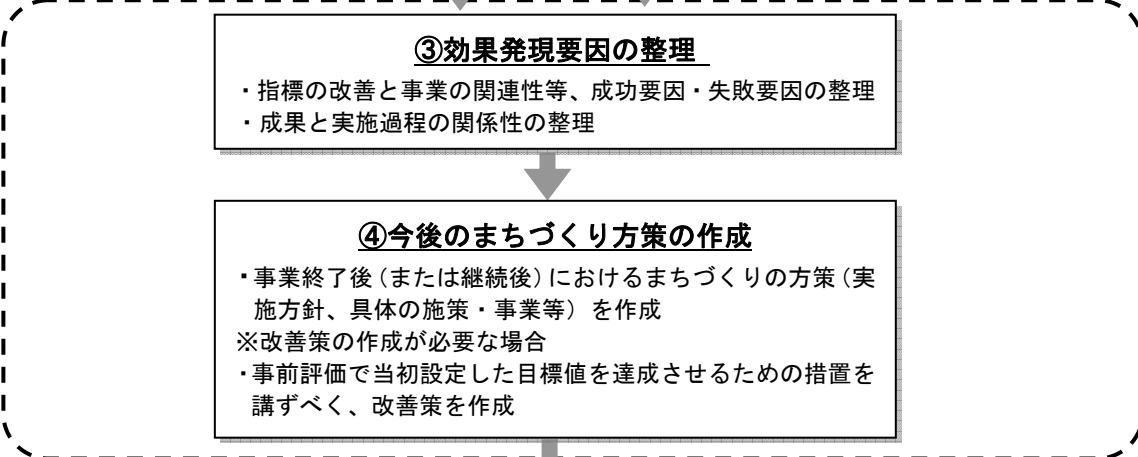
記入様式	内容	本手引きの掲載頁
1. まちづくりの目標等の達成状況を確認する		P.4～P.17
(1) 成果の評価 (添付様式1～3)	事業の実施状況、都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況、その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現を評価・計測する。	P.4～P.15
(2) 実施過程の評価 (添付様式4)	モニタリングの実施状況、住民参加プロセスの実施状況、持続的なまちづくり体制の構築状況进行评估する。 *「実施過程の評価」の実施は、都市再生整備計画に記述がある場合は必須とする。さらに、記述がない場合においても、なるべく記入することとする。	P.16～P.17
2. 今後のまちづくりを検討する		P.18～P.33
(3) 効果発現要因の整理 (添付様式5)	以上の評価結果について、成功・失敗に関わらず、それに至った要因(効果発現要因と呼ぶ)をブレイン・ストーミング等の手法により分析・整理する。	P.18～P.27
(4) 今後のまちづくり方策の作成 (添付様式6～7)	以上の結果をもとに、事業の実施によって得られた効果・影響、ならびに事業実施過程をとおして得られた知見を活かし、今後のまちづくりに関わる方策を検討する。	P.28～P.33
3. 評価結果をチェックする		P.34～P.43
(5) 事後評価原案の公表 (添付様式8)	以上までの結果をとりまとめ、事後評価原案(評価シートの一部)を完成させ、住民への公表を行う。	P.34～P.35
(6) まちづくり交付金評価委員会の審議 (添付様式9)	市町村は、自己評価に際して合理性・客観性を担保するため、評価結果について有識者を含む「まちづくり交付金評価委員会」の審議(第三者評価)を経る。	P.36～P.37
(7) 有識者からの意見聴取 (添付様式10)	市町村が自ら必要と判断した場合には、任意に外部の有識者から意見を聴取・整理することとする。 * 実施は任意	P.38～P.39
(8) 評価結果のまとめ (様式2)	主要事項を抜粋し、評価結果のとりまとめ資料を作成する。	P.40～P.43

※なお、事後評価シート(提出様式)の提出時には、巻末に各地区の都市再生整備計画を添付してください。

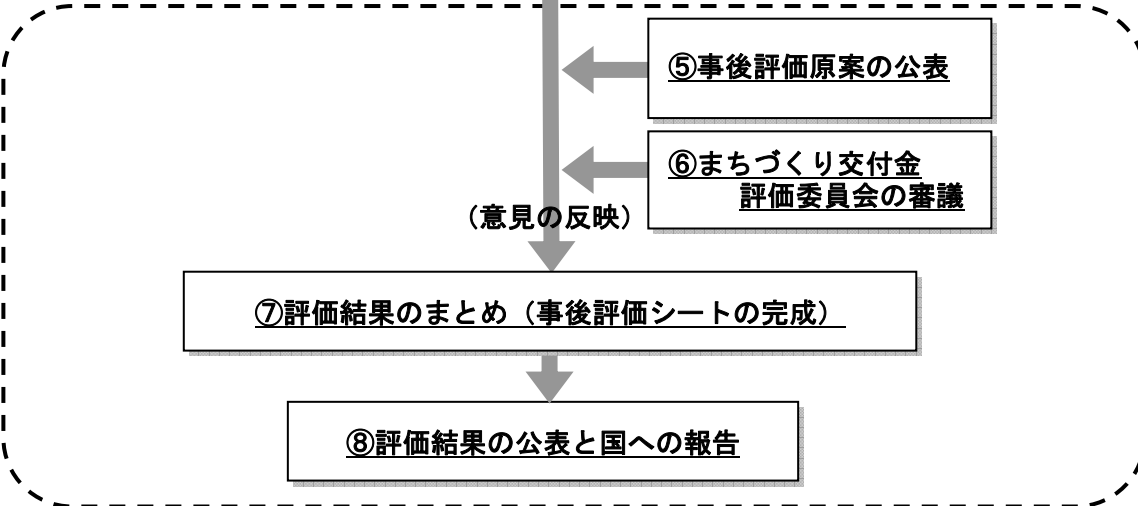
▼まちづくりの目標等の達成状況を確認  
(P. 4~P. 17)



▼今後のまちづくりを検討  
(P. 18~P. 33)



▼評価結果をチェック  
(P. 34~P. 43)



■図2 事後評価シートの作成フロー